

申込締切
8/25 !!

～持続的な企業経営のための～

『中小企業強靱化法』 セミナー

山口県中央会会員のみなさまへ

社会を支える中小企業の皆さまに持続的な企業経営を目的とした国の認証制度をご存知でしょうか。自然災害・感染症などから事業を守る経済産業省が推進する中小企業強靱化法「事業継続力強化計画」認定制度をわかりやすく解説します。

全国約20,000社が取得している今注目の認定制度です。ご参加をお待ちしております。

2021年 **8/27** (金) 16:00-17:00



テーマ：中小企業強靱化法の概要と取得メリット
講師：三井住友海上あいおい生命保険株式会社
営業教育企画部 部長 倉田 宏治

「事業継続力強化計画認定」のスペシャリストとして、延べ500社の認定取得にたずさわった経験、ノウハウをお伝えします。



防災・減災に取り組む中小企業を応援します!

事業継続力強化計画の認定制度が始まります!

- メリット.1** 企業名を中小企業庁HPへ公表&認定ロゴマークの使用が可能!
- メリット.2** 対象の防災・減災設備が税制優遇される!
- メリット.3** 補助金が優先的に採択される! (ものづくり補助金等)
- メリット.4** 信用保証料の拡大、日本政策金融公庫による低利融資等の金融支援を利用できる!

認定を受けることで取引先からの信用もアップ! 連携いただける企業や地方自治体からの支援措置も受けられます!

「事業継続力強化計画」認定制度に関する問い合わせ先
中小企業庁 事業推進部 経営支援対策室 〒100-8912 東京都千代田区豊島1-3-1 電話：03-3501-0459 FAX：03-3501-6405

「実効性のある具体的なプラン」を認定します!

ポイントは「自社の事業の特長を踏まえた防災・減災計画」

- 「事業継続力強化計画」認定制度とは…
- 「事業継続力強化計画」の認定に記載が必要な事項
- こんな取組を社内で推進しましょう!
- あなたの会社の事業継続力の取り組み状況をチェック!

「事業継続力強化計画」認定制度に関する問い合わせ先
中小企業庁 事業推進部 経営支援対策室 〒100-8912 東京都千代田区豊島1-3-1 電話：03-3501-0459 FAX：03-3501-6405

主催：三井住友海上火災保険株式会社

共催：山口県中小企業団体中央会

セミナー参加申込書

8/27『中小企業強靱化法』セミナー

＜お申込み方法と受講までの流れ＞

※FAXにてお申込みください※

1. 参加者

貴社名	
参加者名	
メールアドレス	

2. WEB参加の流れ

開催前日までに 参加用ID／パスワードをご案内いたします。

開催当日は 開始時間10分前までに、ログインしてください。

3. 問合せ先

山口県中小企業団体中央会 管理・企画課 TEL:083-922-2606

4. 注意事項

- ・当日はパソコン、タブレットなどインターネットに接続可能な端末をご用意ください。
- ・当セミナーは「Zoom」システムを利用して開催します。
- ・当セミナーの録画・録音・撮影、および二次利用は不可といたします。
- ・ライブ配信となりますため、映像や音声が乱れる場合もございます。
- ・フリーズ等の不具合が生じた際は、一旦、WEBセミナーから退出し、再度入り直しをお試しください。

申込先FAX:083-925-1860

山口県中小企業団体中央会 管理・企画課